

第4部 計画の推進のために

市民主体による自立的な行政経営

第1章 市民参画によるまちづくりの推進

第2章 地域の視点に立った主体的なまちづくりの推進

第3章 持続可能な行政経営の確立

◇計画の推進のために施策体系◇

第1章

- 1. 市民参画によるまちづくりの推進
 - (1) 透明性の高い市政の推進
 - ① 情報公開の拡充
 - ② 広報活動の充実
 - ③ 個人情報の適正管理
 - ④ 監査機能等の充実
 - (2) 市民参画体制の充実
 - ① 参画機会の拡充
 - ② 市民ニーズの的確な把握と市政への反映

第2章

- 2. 地域の視点に立った主体的なまちづくりの推進
 - (1) コミュニティ活動の促進
 - ① 自治会などの活動への支援
 - ② コミュニティ施設等の整備
 - ③ 地域特性を生かしたまちづくり
 - ④ 多様な実施主体との連携
 - (2) 平和と交流によるまちづくりの推進
 - ① 市民が願う非核平和によるまちづくりの推進
 - ② 市独自の国内外との交流によるまちづくりの推進

第3章

- 3. 持続可能な行政経営の確立
 - (1) 効率的な行政運営の確立
 - ① 成果を重視した行政運営の推進
 - ② 組織機構などの簡素化
 - ③ 人事体制の整備
 - ④ 民間活力の導入推進
 - ⑤ 電子自治体*の推進
 - ⑥ 情報セキュリティ対策の充実
 - ⑦ 広域行政の推進
 - (2) 健全な財政運営の推進
 - ① 財源の確保
 - ② 効率的な財政運営
 - ③ 長期的な視点に立った財政運営
 - (3) 公共施設等の一体的なマネジメントの推進
 - ① 公共サービス・施設等の規模の適正化の推進
 - ② 公共施設等の効率的な施設管理の推進
 - ③ 公共施設等の有効活用の推進
 - (4) 行政サービスの利便性向上の推進
 - ① 窓口サービス・市民の利便性の向上
 - ② 行政サービスの電子化

*電子自治体＝ICT（情報通信技術）を利用して、業務における様々な事務手続きを効率化し、住民の利便性向上を図った地方自治体

第4部 計画の推進のために

第1章 市民参画によるまちづくりの推進

■計画の推進のための方針

(1) 透明性の高い市政の推進

方 針	
①情報公開の拡充	○情報公開制度の適切な運用とICT（情報通信技術）を活用した情報提供など、情報公開の拡充に努めます。
②広報活動の充実	○「広報やちよ」をはじめとする各種刊行物、インターネットなどの媒体を通して市政情報の提供を図るとともに、新聞、テレビなどの報道機関への情報提供によるパブリシティ活動*も推進していきます。
③個人情報の適正管理	○個人情報保護条例に基づく個人情報の適正管理に努めるとともに、情報セキュリティ*対策を徹底します。また、市内の事業者についても市と同様の保護措置がとられるよう、理解と協力を求めています。
④監査機能等の充実	○公正で合理的かつ能率的な行政運営の確保のため、違法、不正の指摘にとどまらず、指導に重点を置いて監査等の実施に努めます。

【指標】

区 分	現 況 値	目標値（平成32年度末）
透明性の高い市政運営がなされていると感じている市民の割合	11.4%	50%

(2) 市民参画体制の充実

方 針	
①参画機会の拡充	○政策形成過程への市民の参画をより多元化、広範化するためにフォーラム*やワークショップ*、シンポジウム*、パブリックコメントの活用を図ります。 ○各種審議会等の委員の選任にあたっては、多くの市民の意見が政策形成に反映されるよう公募による市民委員の登用に努めます。 ○ボランティア団体やNPO法人などが行う市民活動を支援するため、八千代市市民活動団体支援金交付制度の推進を図ります。
②市民ニーズの的確な把握と市政への反映	○市長への手紙などの制度を活用した、市政に対する意見や提案に対する広聴活動を推進するとともに、市長対話、市政懇談会等による、対話型の市政を促進します。 また、行政サービスに対する市民の満足度の把握に努めます。

*パブリシティ活動＝新聞・テレビなどの報道機関を通じて、市政情報を積極的かつタイムリーに市民に提供していくこと

*セキュリティ＝安全、保安、防犯

*フォーラム＝専門家による講演だけでなく、多くの関係者を招いて率直な新たな意見を求めたり、合意形成を図ったりすることなどを目的とした公開イベント。転じて、そうしたイベント手法を好む団体の名称に使われることもある

*ワークショップ＝通常、単一の会議室内で3つ以上の少人数グループに分かれて、各テーブルファシリテーターによる進行の下、各参加者が対等な立場で自由に発言し合う形式のグループ討議。新たな意見や課題の発掘のために行う場合や、課題解決策を絞り込んだり合意形成の一環で行う場合などがある

*シンポジウム＝コーディネーターによる進行の下、一つの主題のそれぞれ異なった側面や立場から通常3人以上のパネリストが発言したり議論したりする形式の会議のこと

第4部 計画の推進のために

【指標】

区 分	現 況 値	目標値 (平成 32 年度末)
各種審議会等における公募による市民委員の割合	21.9 %	25 %
市民の意見が市政に反映されていると感じる市民の割合	7.8 %	30 %
自立した市政運営が行われていると感じている市民の割合	12.5 %	50 %

■主な事業

情報公開事業 / 広報発行事業 / コミュニティ推進事業



第4部 計画の推進のために

第2章 地域の視点に立った主体的なまちづくりの推進

■計画の推進のための方針

(1) コミュニティ活動の促進

方 針	
①自治会などの活動への支援	○地域における他の活動団体との交流と連携の促進を図るとともに、自治会運営の更なる活性化に向けた啓発、学習機会の提供に努めるなど、自治会等の活動の支援に努めます。 また、自治会等への加入促進や組織運営などに関する情報提供を推進します。
②コミュニティ施設等の整備	○地域住民が主体的にコミュニティ活動に参加できるよう、活動拠点等の整備に努めます。
③地域特性を生かしたまちづくり	○国・県との適切な役割分担と関係機関との連携を図り、市民に最も身近な基礎的自治体としての自主性・自立性を高めるとともに、市民と行政の協力により地域特性を生かしたまちづくりを推進します。
④多様な実施主体との連携	○NPOやボランティア団体の自主性に配慮した上で、各団体間のネットワークや市民とのつながりを深めるための情報提供の支援に努め、互いに連携できる体制の整備を図ります。

【指標】

区 分	現 況 値	目標値（平成32年度末）
ボランティア団体・自治会・NPO法人など、市民活動サポートセンターを利用している団体数	350 団体	400 団体

(2) 平和と交流によるまちづくりの推進

方 針	
①市民が願う非核平和によるまちづくりの推進	○平和宣言都市として、平和の大切さを訴える諸事業を開催し、核兵器廃絶と恒久平和の実現に向け、市民の平和意識の高揚を図ります。
②市独自の国内外との交流によるまちづくりの推進	○姉妹都市交流や子ども親善大使による国際交流の支援など、市民主体による国内外との交流を推進します。 また、国際化に対応して、外国人が参加しやすいイベントの開催などを支援し、外国人の暮らしやすい環境づくりを推進します。

第4部 計画の推進のために

【指標】

区 分	現 況 値	目標値 (平成 32 年度末)
国際交流・協力に関する活動を行ってみたい、参加してみたいと思う市民の割合	29.2 %	50 %

■主な事業

総合戦略策定等事業 / 八千代台地域活性化人づくりまちづくり事業

市民活動サポートセンター運営管理事業 / 平和事業

第4部 計画の推進のために

第3章 持続可能な行政経営の確立

■計画の推進のための方針

(1) 効率的な行政運営の確立

方 針	
①成果を重視した行政運営の推進	○基本計画に掲げる施策を計画的に推進するとともに、適宜、諸事業の見直しを図るなど、限りある行政資源を適切に配分することで、質の高い行政運営を推進します。 また、新公会計制度の全国的、統一的システム稼働と併せ、新たな行政評価を実施します。
②組織機構などの簡素化	○社会経済情勢の変化による、新たな行政課題や市民ニーズに対応した施策の総合的・機能的な展開を図り、施策を円滑に遂行できる簡素で効率的な組織機構とします。
③人事体制の整備	○人事評価制度の実施により、職員の能力や適性を的確に把握し、適材適所の職員配置を進めるとともに、高い総合調整能力や政策形成能力を具備した職員の育成に努めます。 また、新たな課題に果敢に挑戦するための職員の意識改革を推進するため、各種職員研修などの充実を図り、職員の能力を最大限に発揮できる少数精鋭主義を基調とする定員管理を行います。
④民間活力の導入推進	○行政サービスにおける官と民の役割分担を見直し、民間によるサービスの拡大が期待できる事業については、民間活力の積極的・効果的な導入を進め、行政サービスの質の向上を図ります。
⑤電子自治体の推進	○各行政事務分野での高度情報システムを整備し、市が保有する行政情報の電子化と共有・共用を促進するとともに、国・県との総合行政ネットワーク [*] （LGWAN）を活用するなど、事務処理の効率化や行政サービスの高度化を推進します。
⑥情報セキュリティ対策の充実	○市が取り扱う情報資産のセキュリティ確保のため、研修、内部監査などを行い、職員の情報セキュリティに対する意識の向上を図るとともに、情報セキュリティ向上に向けた体制の整備を図ります。
⑦広域行政の推進	○近隣自治体と広域的な行政課題の解決に向けた検討を行うとともに、相互に連絡調整を図ることにより、広域処理の具体化に努めます。

^{*}総合行政ネットワーク（LGWAN）＝地方公共団体の組織内ネットワークを相互に接続する行政専用ネットワークであり、安全確実な電子文書交換、電子メール、情報共有及び多様な業務支援システムの共同利用を可能とする電子自治体の基盤（Local Government Wide Area Networkの略）

第4部 計画の推進のために

(2) 健全な財政運営の推進

方 針	
①財源の確保	○債権を適正に管理し市税等徴収率の向上に努めるとともに、受益者負担の原則に基づき、使用料・手数料等の定期的な見直しを行うなど、自主財源の安定的な確保を図ります。
②効率的な財政運営	○経費の節減、事務事業の合理化等に努め、効率的な財政運営を推進します。また、計画行政の推進を図り、事業の優先度や投資効果などを考慮した効果的な予算配分に努めるとともに、予算の執行管理の充実を図ります。
③長期的な視点に立った財政運営	○市債や債務負担行為の抑制を図るとともに、基金の確保と活用を進め、歳入に見合った適正な歳出構造への転換を図り、市民ニーズの変化に柔軟に対応できる財政運営に努めます。

【指標】

区 分	現 況 値	目標値（平成32年度末）
市税徴収率	92.8 %	94.0 %以上
公債費負担比率	14.8 %	15.0 %以下
財政調整基金残高	標準財政規模の3.6 %	標準財政規模の5.0 %以上
市債残高	570 億円	540 億円以下

(3) 公共施設等の一体的なマネジメント^{*}の推進

方 針	
①公共サービス・施設等の規模の適正化の推進	○人口減少や市民ニーズの多様化等を捉え、提供する公共サービスの量・質、提供主体等を検証したうえで、公共施設等の適正な規模への見直しや統廃合等により、公共施設等の総量の削減を推進します。
②公共施設等の効率的な施設管理の推進	○適切な管理方法に基づく計画的な維持管理活動を確実に行うとともに、施設管理を重点化・効率化することで、施設管理に係るコストの削減を推進します。
③公共施設等の有効活用の推進	○市が保有または管理している公共施設等について、貸付・売却等の有効活用を図ることで、歳入を確保するとともに、維持し続けるために発生する費用の抑制を図ります。

【指標】

区 分	現 況 値	目標値（平成32年度末）
公共施設のサービス、設備や管理・運営を満足と感じている市民の割合	33.8 %	38.8 %

^{*}公共施設等の一体的なマネジメント＝公共施設等の有効活用や統廃合及び長寿命化、適切な改修や維持管理など、公共施設等の効率的かつ効果的な企画・管理・運営を行うこと

第4部 計画の推進のために

(4) 行政サービスの利便性向上の推進

方 針	
①窓口サービス・市民の利便性の向上	<p>○フロアマネージャーの設置や番号案内表示機の活用により、窓口での各種申請・届出手続きがスムーズに行えるよう、市民サービスの向上に努めます。</p> <p>○休日開庁の実施により、戸籍や印鑑証明書をはじめとする各種証明書の発行など利便性の向上を図ります。</p>
②行政サービスの電子化	<p>○いつでも都合の良いときに、市への各種申請・届出手续ができるよう、行政サービスの電子化を図ります。</p> <p>○個人番号カードを利用した住民票の写しや印鑑証明書、税務諸証明書などのコンビニ交付サービスを導入し、個人番号カードの有効活用に努めます。</p> <p>○ICTの利活用による、市民生活の安全性・利便性の向上や情報交流を促進するため、地域における情報化を推進します。</p>

【指標】

区 分	現 況 値	目標値 (平成 32 年度末)
電子申請・届出が可能な手続き数	20 件	30 件

■主な事業

行政組織の見直し / 住民票等コンビニ交付事業 / 税務諸証明コンビニ交付事業
外部情報システム構築・運用管理事業 / 公共施設マネジメント事業